

経営評価シート

1. 団体の基本的情報							
団体名	(社福)福岡県厚生事業団			設立年月日	昭和55年11月1日		
所在地	福岡県古賀市千鳥3丁目1番1号						
出資総額	10,000千円		主な出資者	出資額	出資割合		
県出資額	10,000千円			千円	%		
県出資割合	100.0%			千円	%		
				千円	%		
設立目的等	県が設置する障がい者支援施設等の運営を適切かつ効率的に行うことにより、福岡県における社会福祉の増進に寄与する。						
現状の主要事業の内容							
事業名	事業内容						
福岡県障がい者リハビリテーションセンター管理運営受託事業	医学的な診断と管理のもとに、入所または通所等、障がいのある人のニーズや状況に応じた身体機能の回復に取り組むと共に、自立した生活又は社会生活の実現に向け、円滑な地域生活への移行、積極的な就労支援に取り組む。						
事業実績に関する情報	単位	H28	H29	H30	R1	R2	備考
リハビリテーションセンター機能訓練(月平均)	人	62.6	60.4	64.1	66.3	59.0	定員76名
リハビリテーションセンター生活訓練(月平均)	人	17.1	16.6	22.3	26.3	18.9	定員30名
リハビリテーションセンター施設入所支援(月平均)	人	72.0	69.5	76.3	84.5	64.3	定員100名
2. 団体の組織・人員情報							
代表者名	理事長 神代 暁宏			区分	県OB		常勤
常勤役員名	理事 永吉 美砂子			区分	プロパー(他団体派遣)		リハビリテーションセンター長兼務
		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1
常勤役員数(※)		2名	2名	2名	2名	2名	2名
職員数	常勤(正規)	11名	11名	9名	9名	9名	8名
	うち プロパー	10名	10名	8名	8名	8名	6名
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	21名	21名	23名	23名	23名	23名
	合計	32名	32名	32名	32名	32名	31名
増減の主な理由							
<p>・平成29年度末に正規職員が2名退職し、再任用職員1名及び契約職員1名の採用を行ったことにより、正規職員数が2名減少、嘱託等・臨時職員が2名増加した。</p> <p>・令和2年度末に正規職員が3名退職し、正規職員(プロパー、県職員OB)2名の採用を行ったことにより、正規職員が1名減少した。</p>							
3. 県関与の状況							
人的支援 (常勤役員再掲)(※)	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	
県派遣	-	-	-	-	-	-	
県OB	2名	2名	2名	2名	2名	3名	
財政支出	H28	H29	H30	R1	R2	備考	
出資金	-	-	-	-	-	-	
貸付金	-	-	-	-	-	-	
補助・負担金	-	11,342千円	-	-	16,047千円	-	
委託料	44,983千円	45,383千円	45,308千円	49,155千円	62,475千円	-	
4-①. 中期経営計画における改善に向けた取り組みの方向性(H29~R3)							
<p>利用者への質の高い福祉サービスの提供及び地域移行支援の強化並びに診療所機能の充実を図ると共に、高次脳機能障がい・発達障がいのある人を対象とした外来診療など更なる支援強化を図る。</p> <p>医学的管理に基づくリハビリテーションの質の向上並びに医療機関とのネットワークの構築による支援体制の充実を図り、利用率の向上に取り組んでいく。</p>							

※役員改選を理由とする年度当初の一時的な減は、反映していない。

4-②. 中期経営計画における改善目標の達成状況

改善目標の区分(視点)	目標達成に向けた具体的な取組、戦略等	指標		上段:計画 下段:実績						改善目標区分の達成に向けた2020年度(R2)の取組状況	
		単	位	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)		
事業活動・住民サービス (計画的公益性等)	①新法が求める施策及び報酬体系を見極め、サービス内容や訓練プログラムの充実を図り、利用者数の維持・拡大を図る。	リハセンター自立訓練・機能訓練(人/日)	人		74.0					75.0	○令和2年4月1日、高次脳機能障がい者の利用ニーズに応じて自立訓練(機能訓練):76人、自立訓練(生活訓練):30人と定数を変更した。 ○令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用者数が減少、前年度に比し機能訓練は11.0%減、生活訓練は28.1%減となった。日中利用者については1日当たり13.7名(前年度比69.1%増)の利用者を確保した。 ○コロナ禍で制限のある中、年間約50ヶ所の病院を訪問し、特色ある訓練プログラムをPRした。 ○ホームページ、パンフレットや近隣市町村広報誌による情報発信の他、研修講師として派遣の際、積極的に施設のPR、啓蒙を行った。 ○高次脳機能障がいの相談件数については、前年度に比べ597件とやや減少した。また、月に1回センター、クローバープラザにおいて家族支援相談会を開催した。 ○利用者の主体性や自立性を尊重した選択プログラムの充実、家庭復帰支援や就労支援を積極的に行い、また、関係機関との調整を図った結果、全体の78.3%が地域生活へ移行、10%が復職という成果をえた。
		リハセンター自立訓練・生活訓練(人/日)	人		23.0					24.0	
		発達障がい	人		2.0					6.0	
					-	2.0	3.0	2.0	2.0		
		リハセンター施設入所支援(人/日)	人		81.0					83.0	
		高次脳機能障害支援事業(相談件数)	件		550					600	
					535	333	401	716	597		
退所者の地域生活移行率	%		72.0					80.0			
			70.3	76.9	78.9	84.2	78.3				
外来診療件数	件		120					200			
			-	144	129	133	131				
財務会計 (経済性効率性等)	①職員構成の適正化を図り、県委託料の削減に努める。	県財政支出率	%		18.3				18.3	○県財政支出率:県の補助金支出、コロナ対策に係る委託料追加支出により分子が増加したこと、利用料収入の減少により分母が減少したことから割合は大きく増加した。 ○人件費率:人件費が退職手当(県補助金)等により前年度比16,580千円増となったこと、利用料収入が50,135千円減となったことにより人件費率は大きく増加した。	
				14.7	19.0	15.4	15.0	25.7			
		人件費率	%		65.8			61.0			
				61.8	67.0	63.4	57.5	67.1			
内部管理 (健全性等)	①職員構成の適正化	正規・非正規の割合(正規職員/全職員数)	人		11/32				6/32	①について 平成29年度末に退職正規職員の補充を行わず、再任用職員1名及び契約職員1名の採用を行ったことにより、正規職員数が2名減少し、非正規職員の割合が増加した。 ②について 平成30年度に無期契約職員への転換制度を導入し、給与制度の改善を実施した。令和元年度に無期契約職員の福利厚生充実を図った。令和2年度に同一労働同一賃金制度の適用を前に各種手当、福利厚生の大規模な制度改正を実施した。	
	②労働契約法の改正に伴う就業規則等の整備	規程等の整備	-		整備				実施		
	③人事評価制度の導入	プロパー職員に対する人事評価制度の導入	-		-				実施		
				-	-	-	-	-			
達成状況(まとめ)											
<p>○事業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学的管理に基づく利用者へのサービスの向上、外来診療による支援強化、医療機関とのネットワークの構築を図ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用率が前年度を大きく下回る結果となった。 平成28年9月より導入した、利用者のニーズや障がいの特性に応じた選択プログラム、また、平成29年9月より就労に向けた事業所との関係強化や単身生活者用の訓練プログラムを開始、令和2年度からは目標志向型プログラム(日常生活訓練・高次脳機能障がい者対象・就労支援プログラム)を追加し、地域生活移行及び就労に向けた取り組みを積極的に実施した結果、地域移行率が78.3%、福祉就労を含めた就労率43.3%と向上した。 利用者確保方策については、例年実施している広報活動が令和2年度のコロナ禍において制限されたが、感染緩和期に利用者の紹介元である回復期病院を中心に病院訪問や計画相談支援事業所などの関係機関との連携強化を継続した。今後も引き続き利用者数増加に向けて積極的に対策を行っていく。 <p>○財務会計</p> <ul style="list-style-type: none"> 係数の悪化は専らコロナ禍の影響で入所者等が減少したことにより、自立支援給付費をはじめとするいわゆる利用料の減少に起因する。収入の増、経費の節減・抑制を図り、財務状況の更なる改善を目指す。内部管理については、今後も引き続き更なる改善を目指す。 											

5. 経営状況(社会福祉法人)							
項目	単位	H28	H29	H30	R1	R2	
【貸借対照表】							
資産合計	千円	167,556	141,845	127,931	157,998	163,585	
うち金銭債権	千円	32,399	39,623	41,762	43,506	34,814	
うち引当預金・積立預金	千円	59,362	26,727	23,959	24,933	19,052	
負債合計	千円	57,168	62,966	50,281	48,078	60,198	
うち借入金額	千円	-	-	-	-	-	
うち県からの借入金額	千円	-	-	-	-	-	
正味財産合計	千円	110,387	78,880	77,649	109,920	103,386	
県債務保証額又は損失補償額	千円	-	-	-	-	-	
県損失補償債務残高	千円	-	-	-	-	-	
団体債務保証額	千円	-	-	-	-	-	
【収支計算書】							
総収入 A	千円	306,223	298,237	294,476	327,432	305,108	
うち県財政支出額	千円	44,983	56,725	45,308	49,155	78,522	
内訳:出資金	千円	-	-	-	-	-	
内訳:補助負担金	千円	-	11,342	-	-	16,047	
内訳:委託料	千円	44,983	45,383	45,308	49,155	62,475	
内訳:貸付金	千円	-	-	-	-	-	
うち最も多額な項目	項目名	利用料収入	利用料収入	利用料収入	利用料収入	利用料収入	
	千円	207,858	206,798	232,571	265,804	215,669	
総支出 B	千円	313,937	303,453	293,289	294,088	306,329	
うち人件費総額	千円	189,099	199,897	186,787	188,179	204,759	
当期収支 A-B	千円	△7,714	△5,215	1,187	33,345	△1,222	
【財務指標】							
正味財産比率	%	65.9	55.6	60.7	69.6	63.2	
県財政支出率	%	14.7	19.0	15.4	15.0	25.7	
人件費率	%	61.8	67.0	63.4	57.5	67.1	
収益事業比率	%	2.5	3.3	3.8	3.5	2.8	
受託事業外注費比率	%	12.4	13.2	11.6	10.3	11.6	
【団体毎の経営評価指標】							
リハビリテーションセンター月平均入所	名	72.0	69.5	76.3	84.5	64.3	
【常勤役職員の報酬・給与に関する状況(R2年度)】							
常勤役員平均年齢	58.5歳	常勤役員平均年収	10,957千円	常勤職員平均年齢	53.6歳	常勤職員平均年収	6,689千円
【経営状況に関する各数値、指標の増減理由】							
<p>○当期収支は、前年度と比較し総収入額が22,325千円の減、総支出額が12,242千円の増。利用者の減少等により、主たる収入である利用料収入が年度比50,135千円減となったこと等により、当期収支はマイナス1,222千円となり、前年度比34,566千円の減となった。</p> <p>○正味財産比率は、当期収支がマイナスとなったことにより、前年度比6.4ポイント減少し、63.2%となった。</p> <p>○県財政支出率は、令和2年度は県から補助金と委託料(追加)が支出されたことに伴い大幅に増加。</p> <p>○人件費は、前年度比16,580千円の増となったが、退職手当に対する県費補助金16,047千円によるもので、これを除くとほぼ横ばい。</p> <p>○診療収入が前年度比2,948千円減により収益事業比率は0.7ポイントの減少となった。</p> <p>○受託事業外注費比率については、業務委託料は前年度比22千円の微増にすぎなかったが、分母側の利用料収入が前年度比50,135千円減となったことから、1.3ポイントの増となった。</p> <p>○月平均入所者数は、月平均で64.3名と前年度から20.2名の大幅減となり、利用収入の大幅減につながり、リハビリテーション部門の収益悪化を招いた。</p>							
6. 団体(経営責任者)の自己点検評価							
<p>○利用者確保のため回復期病院や利用相談のあった病院への訪問、計画相談支援事業所担当との面談、研修会等において当施設の紹介や事業に関するパンフレットや資料の配付など関係機関との連携強化を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、回復期病院に限らず一般病院や介護保険施設等から紹介による新規利用者が減少した。</p> <p>○一定地域への送迎サービスを継続して実施したこともあり、1日あたり13.7人の通所利用者を確保することが出来た。</p> <p>○平成28年度より開始した高次脳機能障がい者・発達障がい者対象の外来診察数は、コロナ禍における診察制限があったにも拘わらず、前年度と著変ない結果であった。今後も医療機関等との連携構築を図り、引き続き利用者確保に向けた取組を行っていく。</p> <p>○障害者総合支援法が求める早期の地域生活移行と就労に向けた支援に積極的に取り組み、令和2年度は退所者60名のうち39名が在宅生活に移行した。また、在宅生活移行者の内6名が復職、20名が福祉就労を果たした。</p> <p>○今後も、精神科を含めた関係医療機関と更なる連携強化を図るとともに、選択制プログラム等による利用者の主体性や自己決定権を尊重した訓練により、自立した生活または社会生活の実現に向け、円滑な地域移行支援並びに就労支援に取り組み利用率の向上に繋げていく。</p>							

7. 外部専門家の意見

- ・平成28年度から常勤医師を配置し、関係機関との連携強化などを行った結果、利用者数及び利用料収入とも、前年度まで増加していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年度から大きく減少している。また、高次脳機能障がい相談件数や退所者の地域生活移行率も減少している。
- ・今後、関係医療機関との連携強化などにより、利用者の確保について努力することが求められる。

8. 経営評価委員会による経営評価結果

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が減少する中で、病院への個別訪問、ホームページやリーフレットの刷新を行うなど、利用者確保のための取組を実施した。
- また、早期の地域生活移行と就労に向けた支援に積極的に取組み、令和2年度は、退所者60名のうち39名が在宅生活に移行した。さらに、在宅生活移行者のうち6名が復職、20名が福祉就労を果たした。
- 今後も引き続き、関係機関と更なる連携強化を図り、利用者の確保に努めるとともに、地域生活への移行と就労に向けた支援の質の向上を目指し、施設運営に取り組む必要がある。